

# 令和2年度の鹿折中学校の部活動について

新入生を中心とした皆様への説明資料 R2. 1. 28

## 1 部活動の目的

本校では、平成30年度に、国や県・市の各ガイドラインを踏まえつつ、部活動の方針を定めました。その中では部活動の目的を下記のように示しています。

部活動の目的	(1) 学校教育目標「自ら未来を見据え、心豊かに、力強く学び続ける生徒の育成」の具現化を図る教育活動の一環として実施します。 (学校教育目標へのアプローチ) (2) 集団の目的を追求する中で、自主、努力、忍耐、協調、礼儀、友情等を授業や行事とは違った場で体験・学習し、個々の心身の健全な発達を促します。 (個人としての成長) (3) 体育的活動や文化的活動をとおして、体力や気力、技能や創造性を磨き、社会性や人間関係を育み、望ましい集団をつくり、学校生活の充実を促します。 (集団としての成長)
--------	--

つまり、部活動をとおして、個人や集団としての成長を促し、学校教育目標の実現を目指すために部活動を実施したいと思えます。本校では、学校教育目標を生徒向けには「未来を夢見る人間になろう」と説明しています。これは「知・徳・体・志」の調和のとれた人間を目指すことで実現できるものと考えています。



## 2 鹿折中学校の部活動への考え方

そこで、本校では部活動を、他校とも連携協調して、以下の考え方で進めています。

考え方1	部活動は、生徒が自分の希望で入部し、3年間、自主的に取り組む課外活動であり、生徒全員が入部するものです。
------	--

部活動は自ら選択して入部し、上級生や下級生とともに活動することに魅力があります。しかも、3年間行うことを前提とします。そのため、設置する部活動は、まず生徒の希望を尊重します。次に学校の現状や将来を踏まえて検討を加え、部活動の種類を決めます。現在の在校生の希望（現在の所属）は極力尊重します。

考え方2	各ガイドラインに従って、学校が定めた部活動の活動方針の下に、主体的・計画的に運営します。各部には教員を顧問として配置し、保護者にもご協力をお願いします。
------	--

部活動の実施に関しては各ガイドラインが示されています。また、管内中学校の申し合せ事項もあります。これらを踏まえ、活動方針や計画に即して、課外であっても、正規の教育活動として、学校が主体的に部活動を運営します。教員は顧問として部活動にかかわります。また、保護者の理解を求め、送迎などのご協力をいただくこととします。

考え方3	学校規模（生徒数・顧問数）に相応しい部活動の体制を目指します。
------	---------------------------------

生徒数が100名余の学校規模であることを踏まえ、適切な部活動の数を検討します。目安として、新人戦にも団体で単独出場でき、3年間同じ部で活動できることを大切に考えます。

また、生徒数だけでなく、教員数（顧問数）からも設置数を判断することが必要となります。

<b>考え方 4</b>	<b>日常の部活動を充実させ、大会等でも活躍できる部活動を目指します。また、生徒にももの考え方や礼儀を指導し、人間性や気力・体力の向上を図ることを目指します。</b>
--------------	---

大会出場だけでなく、日常的に活動し、生徒同士が互いに協力したり切磋琢磨したりできるようにしたいと思います。逆に、少人数で活動が低調となったり、努力しても無駄と感じたりしないようにしなければなりません。自分たちはやればできると感じ、実際に大会等でも活躍できる部活動にすることが大切です。当然ですが、競技力や勝敗に偏らず、生徒にももの考え方や礼儀を指導し、人間性や気力・体力等の育成を大事にして指導します。

<b>考え方 5</b>	<b>個人戦だけの参加や他校との合同部活動も認めます。</b>
--------------	---------------------------------

生徒の希望をできるだけ尊重するため、個人戦出場や他校との合同部活動の可能性も否定しません。しかし、その際は、日常活動での意欲低下や、他校への依存にならないよう注意させます。なお、中体連では、合同部活動は一時的な救済措置としており、永続的な合同や他地区との合同は認めていないことに注意しなければなりません。

<b>考え方 6</b>	<b>文化部はできるだけ設置します。</b>
--------------	------------------------

運動以外の多様な個性や才能を伸ばすことも非常に大切です。また、身体の都合で運動ができない生徒や、極端に運動を苦手とする生徒がいることにも配慮しなければなりません。このことを踏まえ、学校としては文化部の設置を大事にします。

<b>考え方 7</b>	<b>陸上・駅伝・水泳等は、特設部として臨時的に取り組みせます。</b>
--------------	--------------------------------------

陸上・駅伝・水泳など、管内で地区大会が開催される競技には、生徒の個性や才能を発揮させる機会と捉え、指導体制や安全管理等を総合的に考えて特設部を開設します。一方、特設部が個人の習い事の延長ではなく、学校としても意味あるものになることを求めます。

以上の考え方に基づいて、本校は部活動の活動方針を定めています。



### 3 部活動の現状

本校では、震災直後の平成23年度から令和元年度までの8年間で、生徒数が100名以上減少しました。令和2年度の生徒数は104名の予定です。そして今後は、小学校から毎年30名余が入学し、全校の生徒数は100名程度で当面は落ち着く見通しです。

これまでは、生徒数減少にも関わらず、部活動の種類はあまり減らしてきませんでした。令和元年度には野球部が廃部となりましたが、大きな変化とはなっていません。今も人数が少ない部では活気や活動意欲が低下することが懸念

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生徒数(人)	218	208	193	183	164	151	125	118	102	104

各年度の5月1日現在の生徒数、R2は見込数

されます。他校との合同チームで大会参加も行ってきましたが、日常の活動が充実しにくい側面があります。また、合同チームが認められない場合もあり、3年生が最後の中総体に出場できなかった部もありました。さらに、顧問数も今後は減ることが予想されています。これは、

学級減のため配置される教員数も減るためです。

このような理由から、来年度の新入生が各自の希望する部に入部しても、活動が充実しなかったり、3年間の活動ができなかったりする可能性が出ています。休部や廃部は避けたいのですが、現状の継続を目指すだけでは逆に生み出してしまう問題もあるため、部活動の体制の見直しは必要な時期に来ていると考えています。

また、勤務時間外の放課後や休日の部活動があるため、教員の働き方からも部活動の在り方を検討することが全国的に求められています。



#### 4 今後の方針

このような部活動の現状を踏まえると、関係者が情報や考え方を共有することは重要です。誤解を避けるとともに、課題を解決することに役立つと考えるからです。そこで以下に、在校生、新入生やその保護者の皆さんに、詳しい情報を提供し、今後の方針を説明します。

部活動は、生徒が自ら入部したい部を選択し、自主的に3年間取り組む活動です。ですから、学校や保護者がどこかの休部や廃部を決めるのではなく、生徒の入部希望による選択の結果、人数の関係で継続すべき部と廃止すべき部を見定めたいと考えます。

本校には、生徒数100名程度の学校としての適当な部活動設置と運営が求められていると考えています。そこで、令和2年度の入部に際しては、新入生等に事前に各部の現状と見通しをお知らせしますので、そのことを理解した上で入部を考えてほしいと思います。全体の入部希望の結果によっては、他の部へ転部するかどうか意志を確認し、勧めに応じるときは人数の少ない部は休部や廃部とすることについて、理解をいただこうと思います。

そのため、部ごとに来年度の新入生「必要数」を示します。(表1) この「必要数」は、令和2度の新人大会(1・2年生対象)で団体出場するのに必要な人数を基準に設定しています。入部希望者がそれに満たない場合は、令和2年中総体以降に、その部を休部や廃部とすることがあります。他校との合同チームや個人戦だけの出場も考慮しますが、合同チームは一時的な救済措置のため、これ前提として部を設置継続することはできません。(中体連規定) 基本は年間を通して単独で大会参加できる部活動です。なお、在校中の生徒については、極力現在の部活動を最後まで続けられる道を模索します。

表1 現在の部活動所属と令和2年度の新入生「必要数」 <R2.1.1>

	サッカー (男女)	男バスケ	男卓球	女ソフト	女テニス	女バスケ	女卓球	吹奏楽 (男女)
1年	2	9	5	0	7	4	3	7
2年	6	4	8	4	1	2	4	2
3年	2	3	10	3	3	7	3	2
全校	10	16	23	7	11	13	17	11
1・2年	8	13	13	4	8	6	7	9
<b>必要数</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>0</b>

#### 5 令和2年4月の時点における各部の見通し

(野球部は令和元年度に廃部となりました。上記の現状・方針から再開はしません。)

##### (1) サッカー部(男女)

令和2年3月までは気仙沼中学校との合同部活動を継続します。令和2年4月に9名以上の入部希望者がいるときは、サッカー部を存続させます。8～0名の入部希望者の場合は、他校との合同部活動も考慮しますが、相手校がないときは、転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。(令和元年度の中体連は単独で出場)

##### (2) 男子バスケ部

令和2年4月に仮に入部希望者が0名であっても、新人大会には出場できるだけの部

員がいるので、休部・廃部とはしないで活動の充実を図ります。

(3) 男子卓球部

令和2年4月に入部希望者が1名以上いるときは部を存続させます。入部希望者が0名の際は新人大大会に団体出場できないので、転部等の意志を2年生に確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。ただし、個人戦出場のための継続も希望があれば可とします。

(4) 女子ソフト部

令和2年4月に9名以上の入部希望者がいるときは、女子ソフト部を継続します。入部希望者が8～5名の場合は、県中総体以後（8月）、1・2年生の部員に転部の意志を確認し、応じるときは原則休部・廃部とします。なお、県中総体では他地区との合同ができないので、新入生が4名以下の時は出場できません。その時は4月に転部の意志を確認します。新人大大会での他地区との合同出場は来年度は難しいと考えています。

(5) 女子テニス部

令和2年4月に入部希望者が0名であっても、新人大大会には団体出場できるので、部を継続させ、活動の充実を目指します。

(6) 女子バスケ部

令和2年4月に1名以上の入部希望者がいるときは、女子バスケ部を存続させます。入部希望者が0名の場合は、中総体終了後、2年生の部員には転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。合同部活動での存続も可としますが、相手校がないときは原則どおりです。

(7) 女子卓球部

令和2年4月に3名以上の入部希望者がいるときは、女子卓球部を継続させます。入部希望者が1～0名の際は中総体終了後に、1・2年生に転部の意志を確認し、応じるときには原則休部・廃部とします。ただし、個人戦出場のための継続も希望があれば可とします。

(8) 吹奏楽部（男女）

唯一の文化部である吹奏楽部は極力存続させます。運動以外の多様な個性や才能を伸ばすことを大切にし、身体の不都合で運動ができない生徒や苦手な生徒がいることにも配慮するためです。ただし、将来的に1～3年生合わせて2名以下になるときは、アンサンブルコンテストにも出場できないので、他の部への転部の意志を確認します。または、「吹奏楽部」を「総合文化部」に改編して、音楽、美術、文芸、工芸、漫画、写真、映像等の活動を総合的に行う部に改めることを提案します。



6 今後の予定

- |                     |           |             |
|---------------------|-----------|-------------|
| (1) P T A本部役員会での説明  | ( 1 2 月 ) | ※終了         |
| (2) 現在の生徒と保護者への説明   | ( 1 月 )   |             |
| (3) 新入生保護者への説明      | ( 1 月 )   |             |
| (4) 新入生への説明         | ( 3 月 )   | ※3/25「一日入学」 |
| (5) 新入生への「予備入部希望調査」 | ( 4 月 )   | ※「入学式」の翌日   |
| (6) 部活動見学期間         | ( 4 月 )   | ※1週間程度      |
| (7) 新入生への「入部希望調査」   | ( 4 月 )   | ※必要があれば再調査  |
| (8) 調整期間の後、入部等決定    | ( 4 月 )   |             |